

# 石川県公報

平成26年8月19日

第12724号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目

## 次

告 示		公 告	
○都市計画事業の事業計画の変更の認可(水環境創造課)	1	○土砂災害特別警戒区域の指定(同)	2
○漁業災害補償法第108条第2項の規定による同意の認定(水産課)	1	○政府調達に関する協定に係る入札公告(管財課)	3
○土砂災害警戒区域の指定(砂防課)	1	○公共測量実施公告(監理課)	4

## 告

## 示

## 石川県告示第363号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成26年8月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

施行者の名称	都市計画事業の種類及び名称	事業地	事業施行期間
野々市市	金沢都市計画下水道事業野々市市公共下水道	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 変更なし	昭和63年1月29日から 平成33年3月31日まで

## 石川県告示第364号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第108条第2項の規定による同意があったものと認める。

平成26年8月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

### 小木加入区

- 発起人の住所及び氏名  
鳳珠郡能登町字小木18字88番甲地 浦下 義晴  
鳳珠郡能登町字小木19字36番地3 浦下 敏
- 区域  
石川県漁業協同組合の地区のうち旧小木漁業協同組合の地区
- 区分  
総トン数10トン未満の漁船を使用して主として底びき網を営む漁業
- 漁業災害補償法施行規則(昭和39年農林省令第35号)第48条の2において準用する同令第46条第1項の規定による通知年月日  
平成26年7月22日

## 石川県告示第365号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第6条第1項の規定に

より、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成26年8月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 南加賀土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
やもみ谷	能美市鍋谷町	次の図のとおり	土石流
金剛寺谷	〃	〃	〃
尾谷	〃	〃	〃
門の子谷	〃	〃	〃
むくろじ谷	〃	〃	〃
五合谷	〃	〃	〃
口無谷	〃	〃	〃
中村の釜石	〃	〃	〃
東勘定木	〃	〃	〃
鍋谷宮谷	〃	〃	〃
鍋谷1号	〃	〃	急傾斜地の崩壊
鍋谷2号	〃	〃	〃
鍋谷3号	〃	〃	〃

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県南加賀土木総合事務所河川砂防課及び大聖寺土木事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

石川県告示第366号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第8条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成26年8月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 南加賀土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項
やもみ谷	能美市鍋谷町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
金剛寺谷	〃	〃	〃	〃
尾谷	〃	〃	〃	〃
門の子谷	〃	〃	〃	〃
むくろじ谷	〃	〃	〃	〃
五合谷	〃	〃	〃	〃
口無谷	〃	〃	〃	〃
中村の釜石	〃	〃	〃	〃
鍋谷宮谷	〃	〃	〃	〃
鍋谷1号	〃	〃	急傾斜地の崩壊	〃
鍋谷2号	〃	〃	〃	〃
鍋谷3号	〃	〃	〃	〃

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県南加賀土木総合事務所河川砂防課及び大聖寺土木事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

## 公 告

### 政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成26年8月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

パーソナルコンピュータ 205台

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成26年11月7日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成26年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成26年石川県告示第140号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

#### 3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を平成26年9月16日（火）までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

#### 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成26年9月29日(月)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成26年9月29日(月)午後1時 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Personal Computer 205 Units

(2) Delivery date

By 7 November 2014

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

11:00 a.m. 29 September 2014

(5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、北陸地方整備局長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成26年8月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 ( 基 準 点 測 量 )	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	石川県内の国道8号、157号、159号、160号、470号における国土交通省直轄管理区域(約197km)